

広報

しまかわ

Public Relations Shimokawa

11
2022
令和4年

No.737

- | | |
|----------------------------|--|
| 2 お元気ですか保健師です | 13 旭川農業高等学校森林科学科1年生の
林業・林産業実習を実施しました！ |
| 4 しもかわゼロカーボン通信
ありたい姿探検記 | 14 森林づくり通信 |
| 6 下川町のふるさと納税を知ろう！ | 15 下川町応援大使を紹介します！ |
| 8 共育にゆーず | 16 消防署より |
| 10 令和5年「はたちを祝うつどい」を開催します | 17 暮らしのお知らせ |
| 11 ベアーズレター | 23 図書室だより ほか |
| 12 まちの話題 | |



10月2日 下川消防創立100周年記念演習 より

◆総合計画アンケート調査にご協力ください。

令和5年度に第6期下川町総合計画（中期計画）の策定を予定しておりますが、中期計画策定に向けた資料とするため、18歳以上で下川町に住民票がある方を対象に「第6期下川町総合計画アンケート調査」を実施します。ご家庭に調査票が届きましたら、ご協力いただけますようお願いいたします。

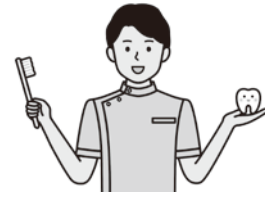
歯周病予防は、糖尿病・認知症予防

申込み・お問い合わせ
保健福祉課保健・介護グループ
総合福祉センター「ハピネス」
☎・☆413356



発症悪化させる病気、歯周病

歯周病とは、歯周組織（歯肉、歯槽骨など）が歯周病菌によって壊される慢性的な炎症性疾患であり、細菌感染症です。放置すると歯周病菌や炎症物質などが血液に入り体中に広がり、要介護の原因となる病気を招きます。歯周病が発症・悪化させる病気には、糖尿病、認知症、誤嚥性肺炎、脳卒中、心臓病、肝臓病、腎臓病などがあります。今回は糖尿病と認知症の歯周病との関係をみていきます。



歯周病が糖尿病を悪化させる

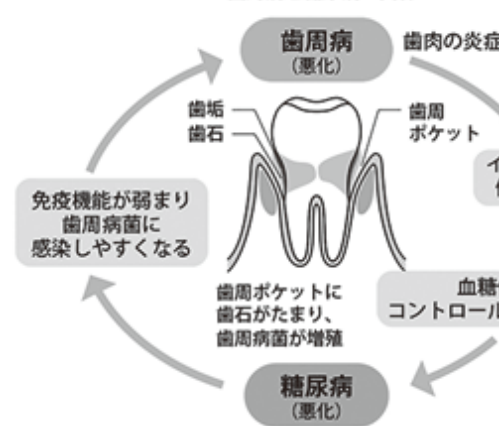
糖尿病とは、インスリンの作用不足によって血糖値が慢性的に高くなる病気です。インスリンの量が不足したり、インスリンの働きを阻害するインスリン抵抗性が起きたりすることで高血糖になります。

歯周病になると歯の表面に付着したプラーク（歯垢）や歯石の中の歯周病菌が、歯肉の中に入り込み、歯肉の炎症によって炎症物質が出て、インスリンの働きを阻害します。インスリンの働きが阻害されることで高血糖になり、糖尿病が悪化します。

高血糖になると免疫機能が弱まり、歯周病菌に対しても抵抗力が低下するため歯周病になりやすくなります。



歯周病と糖尿病の関係



歯周病が認知症を悪化させる

認知症とは、認知機能が何らかの原因により持続的に低下し、日常生活や社会生活に支障をきたす状態です。認知症の7割を占めるアルツハイマー型認知症は、脳神経細胞にアミロイドβたんぱくが異常蓄積することで、数年にわたって認知機能の低下が進行するものです。

歯周病菌が増えすぎると、免疫細胞が過剰な攻撃を始め、免疫細胞自体にも炎症が起きます。炎症物質が免疫細胞を刺激することで、アミロイドβたんぱくが作られます。そのため、歯周病菌によって作られたアミロイドβたんぱくが脳へ取り込まれ、蓄積するとアルツハイマー型認知症を

下川町は歯科治療をしている人が少ない？

引き起こすリスクが高まります。

また、歯周病により歯が抜けたり弱くなったりすると噛む行為が減ってしまい、その結果、脳機能の低下にもつながり、認知症の発症リスクも高まると考えられています。

下川町国保の歯科受診は、同規模の市町村に比べて受診している割合や医療費が少ない傾向にあります。歯周病は30歳以上の成人の80%がかかっていると言われています。下川町は歯科医へ通院されている人が少ない傾向にあるため、潜在している歯周病の人が多いかもしれません。



あなたは大丈夫？

歯周病セルフチェック

- ①歯ぐきに赤く腫れている部分がある
- ②歯磨きすると血が出る
- ③歯ぐきに触ると痛いところがある
- ④歯が長くなったように見える
- ⑤かむと歯が揺れる感じがする
- ⑥歯と歯の間がすいてきた
- ⑦口のおいが気になる

※①～⑦のうち、4つ以上当てはまる人は、歯周病が進行している可能性が高い。

※④～⑥のうち、1つでも当てはまる人は、早めに歯科医院に受診が必要。

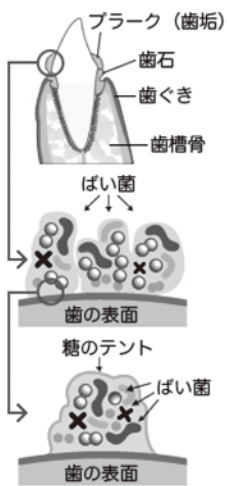
歯周病予防は、毎日の歯みがきと定期的な受診

歯周病はプラーク（歯垢）つまり細菌の固まりが歯ぐきの炎症を引き起こす

▶ 歯周病を起こす原因はプラーク（歯垢）です。

▶ プラーク（歯垢）の正体はばい菌の集合体です。

▶ ばい菌たちは、まわりに糖のテントを張ってバイオフィームという構造物を作っています。



ことから始まります。口の中で細菌はバイオフィームという薄い膜を作り歯に張りついています。バイオフィームは薬品が効きにくいので、毎日のていねいな歯みがきだけでなく、歯科医院での清掃が有効です。歯みがきの仕方は一人ひとりの歯並びやみがき方の癖などがあるので、かかりつけの歯科医院を決められて、定期的な歯科医院での歯みがき指導を受けることもお勧めします。

通院による歯科診療が困難な場合はご相談ください

昨年の8月から下川町は歯科医のいない無医地区となり、今後の歯科医療費がどのように変化するか変化をみていかなければと考えています。

無歯科医地区になったため、通院による歯科診療が困難な人は名寄市内の在宅歯科医療をされている歯科医の訪問診療を受けることが可能になりました。相談できる歯科医院がわからないという人は、担当ケアマネジャーや保健師にご相談ください。

※外出支援サービスや介護保険で訪問介護や家族の支援で通院できる人は対象となりません。

ゼロカーボンを考える際の大事な視点とは？

ゼロカーボンを考えるうえで大事な視点を、枝廣先生よりお話しいただきました。



Check2! ーゼロカーボンを考えるための視点ー

①気候変動の原因は、人為的に排出するCO₂にあり!

CO₂には、木炭などを燃やすなど植物由来のもので排出するCO₂と、化石燃料などを燃やして人為的に排出するCO₂があります。植物由来のCO₂は、もともと植物が成長する際に大気中から吸収したCO₂をそのまま大気中に排出するので、CO₂の排出量は実質プラスマイナスゼロとなります。一方で化石燃料など人為的に排出するCO₂は、吸収していない分を排出するので、CO₂の排出はそのままプラスになってしまいます。この人為的に排出するCO₂を積極的に削減していくことが重要です。

②「エコリュックサック」を考えよう!

ボールペンや野菜など、私たちが普段使ったり食べたりしているものは、実は製造や運搬の過程でCO₂が発生しています。このことを、実際には見えないCO₂をリュックのように背負っていることから、「エコリュックサック」と呼んでいます。

例えばジャガイモで考えると、下川産のジャガイモと外国産のジャガイモでは、運搬の際に発生するCO₂にとても大きな差があります。

ゼロカーボンを考える際は、このように「見えない」CO₂も考えていくことが重要です。



次回のゼロカーボン推進町民勉強会は？

次回のゼロカーボン推進町民勉強会は、11月末に開催予定です。第2回に引き続き、ゼロカーボンを実現するためにできることを話し合いながら、学びを深めていく場にしたいと考えています。

下川町のゼロカーボンについて、皆さんと一緒に考えていきたいと思えます。皆さんのご参加をお待ちしております。

あづがせ

ゼロカーボン通信、ありがたい姿探検記のコラボ記事をお届けしました。町では今後もゼロカーボン勉強会を開催していきますので、ご興味のある方はぜひご参加ください。それでは、来月のゼロカーボン通信、ありがたい姿探検記もお楽しみに！

※ページの都合上、今月号の「今日から実践ゼロカーボン」はお休みいたします。

充実版は公式noteへ



しもかわゼロカーボン通信
バックナンバーはこちら↓



今までしもかわゼロカーボン通信や、ありがたい姿探検記にて、ゼロカーボンを学べる場である「第1回ゼロカーボン推進町民勉強会」

前回のおさらい
ゼロカーボン通信
第1回ゼロカーボン推進町民勉強会
・気候変動の犯人はCO₂
・電子レンジで省エネと
時短クッキングをしよう
・ありたい姿探検記
第2回SDGs推進町民会議
・町の政策に当事者の声
を取り入れる工夫をする
・「2030年における
下川町のありたい姿」の
進捗を振り返ろう

第1回勉強会の
内容はこちらから↓



第2回となるゼロカーボン推進町民勉強会を10月11日に開催し、会場となったハピネスには30名を超える参加者が集まりました。

今回も枝廣淳子先生をお招きし、第1回の勉強会の振り返りも行いながら、ゼロカーボンの実現に向け、何ができるかを参加者同士で話し合いました。

第2回ゼロカーボン推進町民勉強会
(10月11日開催)

会」について紹介しました。大注目の第1回に続いて、今回は「第2回ゼロカーボン推進町民勉強会」の様子を共同の特集記事としてお届けします。

Check1! ーゼロカーボンの実現に向け何ができるかー
話し合いで出たアイデアー

①森林・木の利用について

- ・家のまわりに木を植える!
- ・薪ストーブを使ってみる!
- ・木の枝葉を有効活用する!



②節約・再生可能エネルギーについて

- ・使っていないコンセントを抜く!
- ・ガスをできるだけ使わずに調理する!
- ・ソーラーパネルで発電!

③「暮らし」や「もの」の消費について

- ・ものを大事に使う、使い切る!
- ・食品ロスをなくす!
- ・プラスチック製品以外のものを選ぶ(木、紙など)

④自動車・移動手段について

- ・車の利用を控える!
- ・カーシェアリングをする!

⑤感想など

- ・自分から第1歩を踏み出すことが大事!
- ・不便に感じず、楽しめることをやってみよう!



第18弾

ありがたい姿
探検記



しもかわ
ゼロカーボン通信
VOL.5

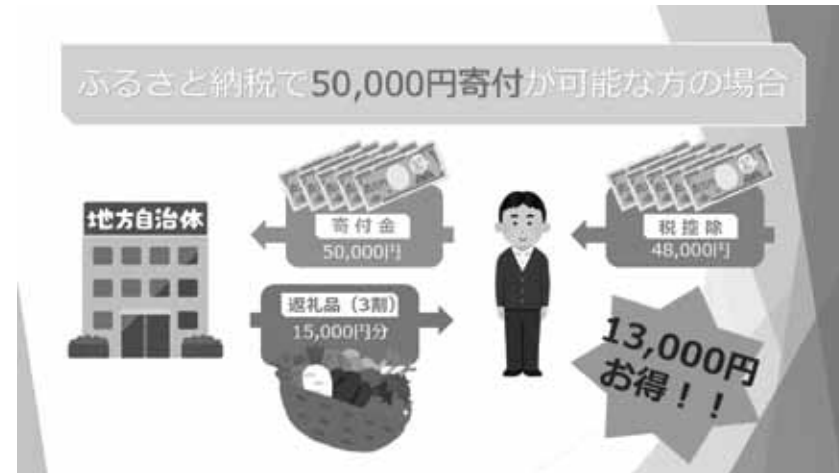
お問い合わせ
政策推進課
412511
内線235

☆41251102



お礼の品

ふるさと納税の返礼品は、いただいた寄付に対する感謝の気持ちとして、下川町の魅力が詰まった特産品をお送りしています。寄付される人の世帯状況や収入額に応じて控除の限度額が決まり、その控除限度額以内の寄付であれば、実質2,000円の負担で寄付額の3割程度のお礼の品を受け取ることができます。



下川町のお礼の品は「もの」だけではなく、下川町に直接足を運んでもらい、温泉や体験を楽しめる返礼品もあります。下川町らしい特色ある自慢の返礼品を一部紹介します。

しもかわ広葉樹オーダーメイドテーブル

下川町の広葉樹を使用したテーブルで、希望のサイズに合わせてオーダーメイドで作成されます。サイズの他に樹種も選ぶことができ、森林のまちらしい返礼品となっています！



CO2吸収量&削減量

下川町の「空気」がお礼の品として登録されています。カーボンオフセットを返礼品化したもので、SDGsを推進する下川町らしい特色ある返礼品です！こちらの返礼品をお選びいただいた寄付1件あたり、1tのカーボンオフセットクレジットを返礼しています。



この他にも下川らしい素敵な返礼品がたくさんあります。いただいた寄付に対する感謝の気持ちとして、下川町でも町内の事業者が手塩にかけて作った自慢の逸品を登録しています。今後も継続して多くの寄付を頂けるように努力していききたいと思います！

また、皆さんのお知り合いやご友人に下川町を思い出すきっかけとして、ふるさと納税をお勧めいただければ幸いです。

ご理解とご協力をお願いいたします。

■お問い合わせ 政策推進課 ☎4-2511内線234 ☆4-251102

下川町のふるさと納税を知ろう！

ふるさと納税制度の紹介

「ふるさと納税」制度は、ふるさとや特定の地域を応援したいという納税者のみなさんの思いを実現するため、寄附金によって自治体を支援する仕組みです。

個人住民税を収めている人が、市町村や都道府県に寄付をした場合、2,000円を超える金額について、住民税や所得税の控除が受けられます。

※ 収入や世帯の状況により、限度額が定められています

寄附金の使い道

ふるさと納税は、自分が寄付した寄附金を自治体のどんな事業に使ってもらうかを指定することができます。下川町では7つの事業と用途指定なしの8種類の使い道の中から選択できるようになっています。

令和3年度の使い道

ふるさとづくり事業

⇒地域資源を生かした産業振興などに活用。

事業例

- ・林業者が行う機械や設備整備等の支援事業
- ・45歳未満の農業者が行う機械や設備整備等への支援事業

森林づくり事業

⇒循環型森林経営を中心とした持続可能な森林づくりに活用。

事業例

- ・町有林の整備（主伐・造林・間伐等）事業

青少年健全育成事業

⇒青少年のための図書購入や健全育成に活用。

事業例

- ・図書購入事業
- ・スポーツ少年団の活動支援事業

あけぼの園（特別養護老人ホーム）事業

⇒あけぼの園の管理及び運営に活用。

事業例

- ・あけぼの園の管理及び運営事業

一般寄附（使途を指定しない寄附）

社会福祉事業

⇒高齢者支援、障がい者支援や子育て支援に活用。

事業例

- ・人感センサーによる高齢者の見守り事業
- ・認定こども園のホール及び保育室への冷房機設置事業

SDGs未来都市しもかわ推進事業

⇒エネルギー自給や高齢化対応に向けた取り組み、町民が中心となって進める地域を元気にする企画・活動などに活用。

事業例

- ・町民が自主的にまたは主体的に取り組むまちづくり活動への支援事業

ジャンプ選手育成支援事業

⇒スキージャンプ選手の育成や、遠征に使用する車両バスやスキージャンプ板の購入等に活用。

事業例

- ・指導用マイクロバス償還事業
- ・ジャンプスキー板、ブーツ等の用品購入事業



以上のとおり、皆さんにとって身近なところにふるさと納税が活用されています。

中学2年生 職場体験

10月12日に、中学2年生29人が、下川町内の事業所20か所にて職場体験を行いました。中学1年生の時から、自分の好きなことや得意なことをインタビューし合い、25歳の自分をイメージするなどのキャリア教育を行ってきました。今回は、自分が希望する職種に近い職場で、1～3名での実施となりました。



お世話になった事業所(敬称略)

Qマート、矢内菓子舗、あそべや、タウンプロモーション推進部、しもかわ観光協会、OTON WORKS、jojoni、丸昭高橋工務店、谷組、戸田建設、坂井モータース、ナカジマ薬局しもかわ店、美容室おしゃれ、さかの、名寄新聞社下川支局、あけぼの園、こどものもり、下川小学校(学校給食共同調理場)、下川町役場(政策推進課、総務課)、下川町教育委員会

大変お世話になりました、ありがとうございました。

共 育 に ゆ ー す



小学2年生 生活 まちあるき

10月5・7日に、小学2年生21人が、生活科の「まちたんけん」にてヨックル、肉のキクチ、さかの、jojoni、ヨナタンストアを訪問しました。行ったことのないお店を中心に、グループで訪問先を選びました。どんなものを売っているのか、どんな想いで仕事をしているのかインタビューをしました。



ヨックル



肉のキクチ



さかの



jojoni



ヨナタンストア

子どもたちの感想

jojoniさんは、不便と自分でわかっているけど、美味しいと言ってくれるお客さんに心から感謝しているといっていました。

ヨックルは、家の中とか下川の木を使っていました。庭の花や野菜はいっぱいきれいに咲いていました。

肉のキクチには、いろんな種類のお肉が売っていて、選択肢がいっぱいでした！

さかのの木で作る作品は、すごい迫力満点でした！

ヨナタンストアには、外国のものがいっぱいありました。その買ったものが買った人の宝ものになると思いました。

令和5年「はたちを祝うつどい」を開催します

今年度20歳の人をお祝いする「はたちを祝うつどい」を令和5年1月7日（土）にバスターミナル合同センターで開催します。

対象は平成14年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人で、次のいずれかの事項に該当する人です。

- 下川町に住民登録している人
- 親または兄弟姉妹が町内にお住まいの人
- 下川町に住んだことがある人

出席を希望する人は、11月25日（金）までに教育委員会へご連絡ください。

今年度からは令和4年9月13日時点で下川町に住民票が登録されている人へのみ案内をお送りさせていただきます。なお、上記の事項に該当する人であればどなたでもご参加いただくことは可能です。

■お問い合わせ

教育委員会生涯学習グループ

☎ 4-2511 内線 512 ☆ 4-251111

※今年から「ふるさと成人式」は名称を「はたちを祝うつどい」へと変更したうえで引き続き20歳となる人を対象に実施する予定です。



▲令和4年度実施した下川町ふるさと成人式の様子

起業に向けて日々活動している起業型地域おこし協力隊(シモカワベアーズ)のメンバーを紹介します。



とうとうシモカワベアーズ卒業です

2019年12月に協力隊に着任して、あっという間に3年が過ぎました。とうとう!2022年 11月をもって卒業です!

3年の間に、たくさんの方と出会い、応援していただきました。本当にありがとうございます。

卒業前にどうにかこうにか、お店をオープンして半年が経ち、嬉しい事に、町内はもちろん、名寄や旭川からもサロンとカフェにお客様が来てくださっています。オープン前日は、ちゃんとやっていけるのか不安で泣き、当日は、たくさんのお花が届いて泣いていたのを思い出しました。

こんな未熟者ですが、細々とでも続けていけるようにこれからも頑張ります!

二十日 -はつか- 塚本 あずさ



photo: Misaki Tachibana



LOVE HOKKAIDO!応援割(全国旅行支援)はじまっています

10月11日より全国で旅行支援がはじまり、ようやく「いつでもお越しください」と言えるようになりました。12月20日まで行っているの、この機会に町民の皆様にもご利用いただけたら嬉しいなと思います。合わせて町からも旅行支援ということでさらに割引プランもご用意できそうです。詳しくは、直接お問い合わせください。

TEL:050-5468-0918

Mail:contact@gurutto-shimokawa.com

ぐるっとしもかわ・A-frame cabin iwor-イワロ 大石 陽介



11/19 映画と音楽

11/19 18:30~21:30 恵林館にて
映画「黒いオルフェ」と音楽「ほぼブラジル」

先月から恵林館での上映を再開しました。今回は11月19日、ブラジル映画「黒いオルフェ」です。エンドロールよりボサノヴァバンド「ほぼブラジル」のライブが始まります。そして共立日和の料理もあります。先日家でサンバを流していたら、栗をゆがく音ととてもよく合いました。そんなように皆さんにもこの映画を楽しんでもらえたらと思います。

ボギス、バンスとビーンズシネマ(BBBC) 安部 晋平



オフフレーバー体験

士別サムライブルワリー風間さん協力のもと、名寄のビアバー「モルトリップ」にて、オフフレーバー体験会というイベントを開催しました。オフフレーバーとは、製品の製造工程や保存環境によって発生する、本来の香味を損なうにおいのことです。

イベントでは試薬によってビールに10種類のにおいを付け、そのにおいを感じとれるかどうかのトレーニングを実施しました。当日は、洞爺湖でブルワリー開業の準備をされている方や、中富良野で開業準備されている方も参加され、ビール造りに関する意見交換なども活発にできました。改めてクラフトビール業界の横のつながりの強さを実感しました。



育樹祭

第13回下川町林業体験バスツアー

9月29日 班溪国有林

上川北部森林管理署が主催で、下川町林業体験バスツアーを実施しました。

アカエゾマツ27年生の「枝打ち」体験をキャンパス交流の一環で下川商業高校と土別翔雲高校の1年生や、町民有志で行い、黙々と作業を進めました。



しもりんマルシェ



10月1日 コモレビ野外交流スペース

1 時間という短い時間でしたが、今年初めて最後のしもりんマルシェを開催しました。戸田建設さんのいちごが初参加し、合計7件の出展者が自慢の品を販売し、60人を超える来場者を楽しませていました。



着衣水泳

「自分の命を守る水泳法」



10月1日 B&G海洋センター

町民10人以上が集まり、大人半数、中学生以下半数で海や湖、河川などの活動の中で不意に生じた水難事故などのトラブルで自分自身の安全を確保し、リスク回避など冷静に判断し正しいセルフレスキュー方法を学びました。



下川消防

創立100周年記念演習、式典



10月2日 町内

100人を超える職員、団員、来賓が参加し、安原公園で一斉放水が行われた他、役場周辺での分列行進や記念式典での表彰が行われ、100周年の節目を祝いました。



子ども縁日



10月16日 バスターミナル2階

町内の子どもたちに楽しみを作り出そうと町民有志が集まって開催されました。
町内の幼児から中学生を対象に開催され、来場者は150人と、大いに賑わいました。



旭川農業高等学校森林科学科1年生の
林業・林産業実習を実施しました！

林業の人材育成や人材誘致のための取り組みとして、北海道旭川農業高等学校森林科学科の1年生を対象とした実習を9月16日に実施し、26名の生徒が参加しました。

町有林において上川北部森林管理署、上川総合振興局北部森林室、下川町森林組合の協力・指導のもと、カラマツのコンテナ苗の植樹作業を体験しました。また、苗木運搬の負担軽減と作業効率向上のために開発された「電動苗木運搬車」の運転を体験し、先進的な林業を経験しました。

同校森林科学科を対象に3年間で森林整備の一連の流れを体験する実習を行っており、今回の実習で全学年の実習を終えました。この実習は、来年度以降も行う予定で、今後も継続的に林業・林産業の人材育成や人材誘致に努めていきます。

■お問い合わせ

農林課

☎ 4 | 2 5 1 1 内線 2 4 4

☆ 4 | 2 5 1 1 1 2



▲電動苗木運搬車を使い、カラマツコンテナ苗を運搬



▲植付の様子





下川町では、約60年で森林を伐採（主伐…森林を全面的に伐採すること）しています。伐採するにあたり広い面積を1度に伐採すると、土砂崩



点線箇所の木が伐られ、山肌が見えています

山を見ると木が伐られて茶色い山肌が見えていることがあり、町民の皆様から「木を伐つて山が崩れないの？」とお問い合わせいただくことがあります。実際の現場の事例を見ながらお答えしたいと思います。



主伐後の風景



林業機械で木を伐採する様子

れの危険性や生態系への影響があるため、伐採面積は1箇所あたり10haを超えないように環境への影響を最小限にしています。（通常、他市町村では20haが伐採面積の上限となっています。）



林道沿いに積み上げます



用途ごとの長さに木を伐り、積み上げます

伐採した木は、林道の脇に積みます。その後、町内の製材工場などが購入した木材は、トラックで運ばれ、住宅の材料や木質バイオマスボイラーの原料などに加工されます。



伐採跡地に苗木を植えます

伐採跡地は、伐採した年もしくは翌年に再造林（伐採跡地に苗木を植えること）をしています。伐採跡地に再造林して、保育作業（苗木を育てるため周りの雑草を刈ったり生育が悪い木を取り除いたりする作業）をするこ

とで数年後には緑に覆われた山に戻るため、ここでも環境への影響を最小限にしています。そして、また60年後に伐採するというサイクルで森林管理をすることで、環境に配慮して資源を枯渇させないようにしながら木材を生産しています。



再造林をして数年が経過すると、周りの植生が回復して緑に覆われます



苗木を植えて1年が経過した場所

下川町応援大使を紹介します!

下川町の魅力を町内外に発信し、町の認知度の向上及び発展に貢献していただくことを目的として、町出身者、下川町にゆかりのある人などを「下川町応援大使」に委嘱することとしました。

今回は10月に就任した白井久明さんを紹介いたします。

白井 久明 さん

下川町鉾山出身、京橋法律事務所弁護士。平成25年から下川町環境未来都市アドバイザー、令和元年から下川町SDGs推進アドバイザーを務め、まちづくりの様々な場面において多くの助言をいただいております。



「ライオンズの森協定」調印式



横浜戸塚中央ライオンズクラブと、令和4年9月26日に下川町役場にて、「ライオンズの森協定」を締結しました。

この協定は、下川町の森林を通して、双方で環境意識を協働で高め、社会における環境への理解を促進することを目的として、森林の整備や保全活動等を協働で進めていくものです。

その後、ライオンズの森（班溪町有林）へ行き、カラマツのコンテナ苗を30本植樹しました。





地域を守るヒーローになりませんか

消防団員募集

地域の安全を守る身近なHERO消防団
安心をつくる！笑顔を守りたい！
あなたにもできることがあります！



119

消防署より

■お問い合わせ
下川消防署 ☎・☆4-2119

< 消防団とは >

普段は本業の仕事を持ちながら「自分達の町は自分達の手で守る」という精神に基づき、地域の防火、警戒巡視、災害発生時の消火活動、救助活動などに出動します。

また、消防活動を安全に行えるように、1年に数回程度の演習や訓練を行います。

消防団は地域における消防防災のリーダーとして大きな役割を担っています。

令和4年の状況
(9月末現在)

救急出動回数 105件
火災件数 3件



< 消防団員の身分について >

地方公務員法第3条により、非常勤の消防団は「特別職の地方公務員」になります。

< 消防団員の任務 >

火災や災害などの有事の際、被害の拡大防止のため、いち早く現場に駆けつけ、町民の生命、財産（建物等）を守るための消防活動に従事します。

..... 消防団員の待遇は？

報酬・手当

定められた年間の報酬および、災害活動、訓練など内容に応じて手当が支給されます。

公務災害補償

消防団活動中に負傷した場合の補償制度があります。

被服の貸与

制服、制帽、靴、防火衣など消防団活動に必要な被服が貸与されます。

退職報償金

消防団を退団した際には、勤務年数（5年以上）と階級に応じて退職報償金が支給されます。

表彰制度

職務にあたって、功労・功績があった場合には、表彰されます。

●入団資格

町内に居住する18歳～50歳までの健全な男性・女性

●募集期間

随時募集しています。

●お問い合わせ

入団希望される人、興味のある人は、下記までお問い合わせください。

上川北部消防事務組合 下川消防署
☎・☆4-2119（担当 庶務係）

消防団の活動を通じた地域の絆は、大変強いものがあります。自分が育った町、自分が暮らす町、自分が働く町を皆と一緒に守りませんか。

下川消防団では、そんなあなたの力を必要としています。



暮らしのお知らせ

☆は、行政情報告知端末機の番号です

お知らせ

つくってみませんか

マイナンバーカード

マイナポイントの受け取りができるマイナンバーカードの申請期間が、12月末まで延長になりました。

マイナンバーカードをお持ちでない方は、この期間に取得してはいかがでしょうか。

マイナンバーカードの取得方法についてお知らせいたします。

○交付申請書を準備する

交付申請書は通知カードや個人番号通知書と一緒に発送されています。お手元がない方は、本人確認書類を持参のうえ、役場で交付申請書をお求めください（無料）。

○申請する

交付申請書が準備でき

ましたら、郵送・スマートフォン・パソコンのいずれかの方法で申請します。

郵送で申請する場合は貼付する顔写真が必要ですので事前にご用意ください。

スマートフォンやパソコンで申請する場合も、申請者専用ウェブサイトで登録時に顔写真データが必要になりますので、事前に撮影しておくことをお勧めします。

○交付通知書が届く

約1か月後、役場から交付通知書（はがき）が届きます。交付窓口で暗証番号を設定して頂くことによりカードが交付されますので、交付通知書に記載の必要書類を持参のうえ、**ご本人がお越しください（※）**。
※ご本人が病気、身体の障害その他やむをえない

理由により来庁できない場合に限り、代理人にカードの受け取りを委任できます。その場合、「本人の来庁が困難であることを証する書類」が必要です（医師の診断書、本人の障害者手帳等）。

「マイナポータル」のご紹介

「マイナポータル」とは子育てや介護等、行政手続きのオンライン窓口です。

マイナポータル（ウェブサイト）を通じて、子育てや介護等の行政手続きの検索、オンラインでの申請など、自宅などから行政手続きがご利用いただけます。

行政機関等が保有することや、行政機関等からのお知らせ内容を確認することもできます。

一部の機能のご利用にはマイナンバーカードが必要です。

また、様々なサービスを提供する民間企業と、社会保険や税等の手続きのためシステム間での連携（API連携）も可能です。

マイナンバーカードを持つことで、今後推進される「行政手続のオンライン化」等のサービスが利用できるほか、健康保険証としての利用や、今後は運転免許証としての利用も予定されておりますので、マイナンバーカードが活用できる場面が増え、暮らしがより便利になります。

マイナンバーカードの夜間臨時窓口を開設します。

左記の日程で、マイナンバーカードの夜間臨時窓口を開設します。

申請や受け取り等、日中に都合がつかずご来庁できない方は、この機会にぜひご利用ください（※）。
※前日までの電話予約が必要です。

- ① 10月31日～11月4日（11月3日を除く）
 - ② 11月14日～11月18日
 - ③ 11月28日～12月2日
 - ④ 12月12日～12月16日
- 各日午後5時15分

■お問い合わせ

税務住民課

住民生活グループ

☎ 4-2511

内線 116・117

☆ 4-251103



令和4年分年末調整について

年末調整は、給与の支払者がその年最後に給与の支払をする際、給与の支払を各人別に、それまでその年中に給与を支払う都度源泉徴収をした所得税の合計額と、その年中の給与の支給総額について納付すべき税額（年税額）とを比較して過不足額の精算を行うことをいいます。

年末調整が正しく行われない場合、所得税の税額が正しく計算されないばかりではなく、個人住民税をはじめとする地方税等についても正しく計算されないことにつながりますので、納税者の皆様の申告の際、また、源泉徴収義務者の皆様の年末調整事務の際は、国税庁ホームページ等により制度内容をご確認ください。

■年末調整手続の電子化について

令和2年10月以後に従業員が勤務先に提出する生命保険料控除等に係る控除証明書等について、電子データによる提供が可能となっています。国税庁では、電子データを利用して年末調整手続を簡便化するため、「年末調整控除申告書作成用ソフトウェア」を無償提供しています。

■マイナポータル連携のご活用を

令和3年1月から、マイナポータルを活用して、控除証明書等の必要書類のデータを一括取得し、各種申告書への自動入力が可能となっています。ご利用に当たっては、マイナンバーカードが必須です。マイナンバーカードをまだ取得されていない人は、お早めに申請してください。

税のお知らせ

家屋を取り壊したときは届出が必要です

住宅や倉庫などの家屋の全部または一部を取り壊したときは、手続き（届出）が必要です。

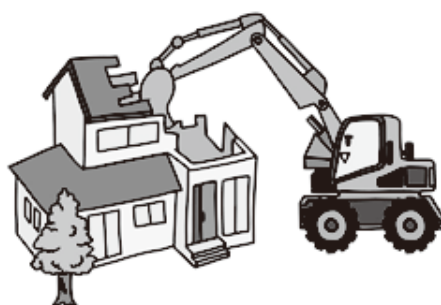
固定資産税は、毎年1月1日現在の状況で課税されますので、家屋を取り壊した翌年度から課税されなくなります。

未登記家屋を取り壊した場合

未登記家屋を取り壊したときは、**税務住民課**に「**家屋滅失届**」を提出してください。忘れてしまうと、取り壊した家屋分を課税してしまう場合があります。また、売買等により所有者が異動した場合は、「**未登記家屋名義変更届**」を提出してください。

登記家屋を取り壊した場合

登記済家屋を取り壊したときは、**法務局**で「**滅失登記**」をしてください。登記されている不動産は、登記簿上の所有者に課税することになりますので、売買等により所有者が異動した場合は、速やかに所有権移転登記を行ってください。



※法務局に登記されている家屋は、滅失登記をしない限り残ったままとなりますのでご注意ください。

■お問い合わせ

税務・収納グループ
4-2511内線113
★4-251103
旭川地方税務局名寄支局
☎01654-212349

運転免許証更新時講習 (11月7日から12月8日まで)

名寄文化センター会場

- 違反運転者講習(2時間)
11月21日(月)午後7時
- 初回更新者講習(2時間)
11月17日(木)午後2時
- 一般運転者講習(1時間)
11月10日(木)午後2時
11月17日(木)午後5時30分
12月8日(木)午後2時
- 優良運転者講習(30分)
11月10日(木)午後1時
11月21日(月)午後6時
12月8日(木)午後1時

下川交通防犯センター会場

- 優良運転者講習(30分)
11月7日(月)午後1時

税のお知らせ

消費税の届出は

お済みですか？

個人事業者で、新たに課税事業者（消費税の申告が必要な人）となる場合には、納税地の所轄税務署長に「消費税課税事業者届出書（基準期間用）」を提出する必要があります。

■令和5年分において課税事業者となる人

令和3年分（基準期間）の課税売上高が1,000万円を超えている場合には、令和5年分は消費税の課税事業者に該当します。

※令和3年分（基準期間）の課税売上高が1,000万円以下であっても、令和4年1月1日から令和4年6月30日までの期間（特定期間）の課税売上高が1,000万円を超えている場合には、令和5年分は消費税の課税事業者に該当します。この場合、納税地の所轄税務署長に「消費税課税

事業者届出書（特定期間用）」を提出する必要があります。
なお、特定期間における1,000万円の判定は、課税売上高に代えて、給与等支払額の合計額によることもできます。



■簡易課税制度の選択

基準期間における課税売上高が5,000万円以下の人は、簡易課税制度を選択することができます。

令和5年分から簡易課税制度を適用して申告する人は、令和4年12月31日までに、納税地の所轄税務署長に「消費税簡易課税制度選択届出書」を提出する必要があります。

■簡易課税制度とは

課税期間における課税売上高に係る消費税額に、事業区分に応じた「みなし仕入率」を掛けて計算した金額を課税仕入れ等に係る消費税額とみなして、納付する消費税額を計算する制度です。

■注意事項

- 課税事業者は、消費税法に基づく帳簿の記載が必要です。
- 一般課税で申告される

人（簡易課税制度の適用を受けない人）が仕入税額控除を適用するためには、区分経理（取引等を税率ごとに区分して記帳するなど（経理）に対応した帳簿及び請求書等（区分記載請求書等）の保存が要件となります。

○区分経理を行うことが困難な中小事業者（基準期間における課税売上高が5,000万円以下の事業者）には、経過措置として、売上税額の計算の特例が設けられています。（特例は、令和元年10月1日から令和5年9月30日までの期間、適用することができます。）

※消費税の届出や、帳簿の記載方法等について詳しく知りたい方は、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）をご覧ください。電話相談センターをご利用ください。電話相談センターのご利用は、所轄税務署へお電話いただき、自動音声にしたがつて

番号「1」番を選択してください。

※「消費税課税事業者届出書」等の各種届出書はe-Taxでも提出できます。詳しい手続きについては、e-Taxホームページ（www.e-tax.nta.go.jp）を確認ください。

■お問い合わせ

名寄税務署

☎01654・2・2157

（代表）

音声ガイダンスにしたがつて「1」を選択してください。



税のお知らせ

申告・納税は、便利な地方税電子申告「eLTAX（エルタックス）」で！

下川町では、納税者の利便性の向上を図るため、eLTAX（エルタックス）を利用したインターネットによる電子申告や電子納税（共通納税）などの受け付けを行っています。

eLTAXとは？

地方税ポータルシステムの呼称で、地方税の申告及び申請・届出の手続きを、インターネットを利用して行うシステムのことで、全地方公共団体で組織する「地方税共同機構」が運営しています。

■特徴

- ・郵送や窓口へ出向くことなく、自宅や会社などからインターネットを利用して手続きができます。
- ・複数の地方公共団体への申告や納税がまとめ

て一度にできます。

- ・無料の対応ソフトウェア（PC desktop）を利用して申告書が作成できます。
- ・対応している市販の税務・会計ソフトウェアで作成した申告書データなどを利用できます。

■利用できる手続き【電子申告】

税 目	区 分	手続き内容
法人町民税	申 告	予定申告、中間申告、確定申告など
	申請・届出	法人設立・設置届、異動届
固定資産税（償却資産）	申 告	償却資産申告種類別明細書
個人町道民税	申 告	給与支払報告 給与支払報告・特別徴収に係る給与所得者異動届出 退職所得に係る納入申告及び特別徴収票 公的年金等支払報告など
	申請・届出	特別徴収義務者の所在地・名称変更届出書

※上記当町での対象税目のほか、「上記税目に事業所税を含めた他の市町村税」、都道府県税等では、「法人都道府県民税、法人事業税、特別法人事業税（地方法人特別税）、都道府県民税（利子割・配当割・株式等譲渡所得割）」の税目について、各種手続きが利用可能です。

【電子納税】

「地方税共通納税システム」により、電子的に納税することが出来ます。対象税目は次のとおりです。

- 個人住民税（特別徴収／退職所得に係る納入申告）
- 法人市町村民税
- 事業所税
- 法人都道府県民税
- 法人事業税
- 特別法人事業税（地方法人特別税）
- 都道府県民税（利子割・配当割・株式等譲渡所得割）

■利用開始のための手続き

eLTAXを利用した電子申告等を行うには、パソコン環境の準備や利用者IDの取得、必要に応じて電子証明書の取得など、所定の手続きが必要です。詳しくは、エルタックスホームページ（www.eltax.lta.go.jp）で確認してください。

■利用受付時間

月～金曜日
8時30分～24時
土・日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）は休業

※ヘルプデスクの対応時間
9時～17時

※電子納税のサービス時間は、方式によって異なりますので、詳しくは、エルタックスホームページで確認してください。

■利用手続きに関するお問い合わせ

eLTAXヘルプデスク（地方税共同機構）
☎ 0570-0811459
右記でつながらない場合
☎ 03-5521-0019



皆様から寄付をいただきました。
ありがとうございます。（敬称略）
9月16日～10月15日受領分

・下川町に

SDGs未来都市しもかわ推進事業として
前澤 弘（名寄市）

・社会福祉協議会に

生前のご交誼に謝して

旭 町 中川 和明（亡父）
西 町 中島喜多子（亡母）
南 町 松久 恵（亡夫）
西 町 中村 玲子（亡母）
札幌市 安部 寿幸（亡母）

お知らせ

弁護士による
巡回無料法律相談

弁護士が身近にいないため法律問題のアドバイスを受けられず、貰えるものが貰えなかったり、払わなくていいものを払ってしまったたりするなど、守られるべき権利が守られていない事態が起きないように、町内で無料法律相談を開催します。

相談には、旭川弁護士会所属の名寄ひまわり基金法律事務所の弁護士が対応いたします。

秘密は厳守されますので、この機会にぜひご相談、ご利用ください。

※相談は、お一人様、30分とさせていただきます。相談に際しては、予約のみとさせていただきますので、事前の申し込みをお願いいたします。予約状況によっては、ご希望時間に添えないこともありますので、ご了承ください。

※相談時は、新型コロナウイルス

ウィルス対策のためマスクの着用を必ずお願いいたします。

■日時

11月30日(水)
午後1時15分
～午後5時5分

■場所

公民館3階A会議室

■相談担当

西田真理子 弁護士

■主催

旭川弁護士会

■共催

下川町

■申込先

税務住民課

住民生活グループ

☎4-2511内線112
☆4-251103



生活・仕事相談会を
開催します

お知らせ

生活や仕事などに関する悩みごと、困りごとなどについてご相談ください。【要事前予約】

■開催日時

11月8日(火)
12月13日(火)
①午前10時
～午前10時50分
②午前11時
～午前11時50分 の2回

■開催場所

総合福祉センター
「ハピネス」

■申込期限

開催日前日の午後3時まで
に電話、FAX、メールで予約してください。

■相談料

無料

■申込先・実施主体

自立相談支援事業所
「かみかわ生活あんしんセンター」

旭川市豊岡1条2丁目
1-16
☎0166-38-8800
FAX 0166-33-0021
メール
anshin@kamikawa19.hokkaido.jp

■その他

相談開始時間確認等のため、センターにより電話連絡することがあります。

お知らせ

令和4年度町民懇談会を開催します

町では、町民の皆さまとの懇談を通じて、安全・安心な住みよいまちづくりを目指し、下記の日程で町民懇談会を開催いたしますので、皆さまのご参加をよろしくお願い申し上げます。

なお、参加される方は、お手数をお掛けしますが11月18日(金)までに税務住民課まで申込みください。

■お問い合わせ
税務住民課
住民生活グループ

☎4-2511内線112
☆4-251103

開催日	時間	開催場所	主たる公区
11月24日(木)	19:00～	総合福祉センターハピネス大広間	旭町・緑町・共栄町・末広町・ 新町・北町・錦町・幸町・元町・ 中成北・中成南・二の橋・三和・ 班溪
11月25日(金)	13:30～	農村活性化センターおうる多目的ホール	上名寄第1・上名寄第2・上名寄第3
	19:00～	一の橋コミュニティセンター大ホール	一の橋

※主たる公区を記載しておりますが、上記日程のどこでも参加可能です。



3歳になる「まちのたから」
をご紹介します!

おたんじょうびおめでとう

まちのたから



あおやなぎ けいすけ

上名寄 青柳 圭亮 くん
(令和元年11月25日生まれ)

好きな食べ物 ラーメン、肉、グミ
好きなあそび トミカ、自転車

甘ったれでビビりだけど、頑固一徹。
日々ケンカ勃発の騒がしさはいつまで続くの
か…?これからもお姉ちゃんと仲良く元気に
過ごしてね。

あおやなぎ じゅん・あさこ

お知らせ

下川町特別支援教育子育て講演会
「明日から使える子育てアドバイ
ス」小学生で身につけていきたい
力、中学生で身につけていきたい
力」を開催します。

特別支援を要するお子様の行動
や悩み、子育て方法について学
び、みなさまの特別支援教育に対
するご理解を深めることを目的に
特別支援教育子育て講演会を開催
します。

■日時

11月24日(木)
午後6時30分〜午後8時頃

■場所

公民館大ホール

■参加料

無料

■お申し込み

教育委員会までご連絡ください。

■お問い合わせ

教育委員会 総務グループ
☎ 4-2511 内線513

高齢者運転免許自主返納相談会及び商品券贈呈について

下川町交通安全運動推進委員会(会長(下川町長)谷 一之)では、今年度も、
運転に不安を感じる高齢者が運転免許証を返納しやすい環境を整え、高齢者による
事故を防ぐため、名寄警察署交通課の協力のもと、運転免許証の自主返納相談会を
令和4年8月23日(火)にコモレビで開催しました。4名の方が会場にて、名寄警察署交通課に運転
免許証の返納を行い、交通課より運転卒業証書が交付され、下川町交通安全運動推進委員会から商品券
の贈呈が行われました。

また、この他に1名、免許返納に関する相談を行
なわれました。

ご家族やご自身の運転に不安を感じたら、運転免
許の返納について考えてみませんか?

下川町交通安全運動推進委員会では、冬期にも運
転免許証の自主返納相談会を予定しております。



図書室だより

☎4-2511内線519

※ご利用いただける時間は午前10時～午後6時までです。
 ※お休みの日は3日(木)と23日(水)です。
 ※道立図書コーナーの本が新しくなりました。
 ※図書室にある本や新しく入った本はご自宅のインターネットからも検索できます。
 *アドレス <https://ilisod007.apsel.jp/lib-shimokawa/>



『夜のピクニック』



恩田 陸／著
新潮社

20年前の『小説新潮』11月号から連載された本作。有名な作品なので読んだ方も多いと思いますが、未読の方は中高校生はもちろん、大人もぜひ！

『旅するにゃんこに恋をする』



ぢゆの／著
KADOKAWA

カバンに荷物をつめて、にゃんこたちが自由気ままに旅をする姿に癒されます。

『科学でナゾとき！ じんたいもけいじけん わらう人体模型事件』



あさだ りん／作
佐藤 おどり／絵
偕成社

がっこう じけん か
学校でおこる事件のナゾを科学の力でときあかせ。
きつと科学が好きになる短編集、第一弾。小学校高学年から

児童書

この他にもたくさんあります。

労働相談

お気軽にご相談ください。

相談日

月曜日から金曜日

午前10時から午後3時

場所

労働相談所
(錦町62)



■お問い合わせ・ご相談
連合北海道下川地区連合会
☎4-3207



幸町	西町	南町	西町	旭町	住所氏名	年齢
千田光子	阿部サチ子	松久雅浩	長江シヅ子	中川正美		
93歳	90歳	62歳	87歳	82歳		

お悔やみ申し上げます

(9月16日～10月15日受付)

戸籍の窓口(敬称略)

編集後記

2022年9月末現在

人の動き()は前月比

■人口	3,042	(- 2)
男	1,452	(+ 3)
女	1,590	(- 5)
■世帯	1,661	(± 0)
出生	2	死亡 3
転入	4	転出 5

交通事故死ゼロ日数
2668日

下川の秋は目まぐるしい早さで過ぎ去っていくのだろーと思いいながら季節の変わり目を楽しんでいきます。今月もイベント盛沢山でしたが、皆さんも短い秋を楽しめましたか(詳細4、5、12、13ページ)。灯油を多く使う冬、節約のためにもゼロカーボンを目指していきたいですね。朝晩冷えますが、根雪になるまでの貴重な季節を満喫するため、くれぐれも体調管理にお気を付けてください。

また、まちの政策に皆さんの声を反映するために、18歳以上で下川町に住民票がある人を対象にアンケート調査を実施します(表紙)。こちらの調査でまちづくりに参加し、より住みやすいまちをつくりましょう。

広報しもかわ11月号を最後までお読みいただきありがとうございます。行事予定(裏表紙)は、下川商業高校からかりや産業さんにインターンに来た1年生が担当しました。来月号は役場のインターン生4人の特集記事を掲載予定なので、12月号もお楽しみに！

(清水)

まちのカレンダー

◎日程や場所などが変更になる場合があります。

ご利用、お申込みの際は、必ず担当にご確認ください。

◎紙面の都合上行事や施設の名称を省略しています。

◎会議は一般の人が傍聴できるものを掲載しています。

◎あそびの広場:就学前の乳幼児と保護者の交流の場です。

◎0歳児あそびの広場:0歳児と保護者の交流の場です。

※いずれも場所は認定こども園「こどものもり」です。

◎町立病院夜間診療:受付は18:30までです。



日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
11/6 11	7	8 乳幼児予防接種 13:00	9	10 下川町交通安全・防犯 連絡会議 15:00 町立病院夜間診療	11	12
13 冬の交通安全運動 (~11/22迄)	14	15 乳幼児予防接種 13:00	16 0歳あそびの広場 10:00	17 あそびの広場 10:00	18	19
20	21 五味温泉休館日	22 乳幼児予防接種 13:00	23	24 あそびの広場 10:00 子育て講演会 18:30 町民懇談会(ハピネス) 19:00 町立病院夜間診療	25 がん検診バスツアー 7:30 町民懇談会(おうる) 13:30 町民懇談会(一の橋コ ミセン) 19:00	26
27	28	29 乳幼児予防接種 13:00	30 0歳あそびの広場 10:00 無料法律相談 13:15 町道民税第3期納期限	1 あそびの広場 10:00	2	3
4	5	6 乳幼児予防接種 13:00	7 乳児相談(6~7か月児) 9:30 小学校開校記念日	8 あそびの広場 10:00	9	10